

## 2021（令和3）年度事業報告書

2021（令和3）年4月1日から2022（令和4）年3月31日まで

特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車

### 1 事業の成果

#### ①舞台芸術創造と普及活動に関する企画、制作及び運営に関する事業の成果

##### ・久留米シティプラザを会場とした春のおやこ人形劇場

西日本新聞からは取材申し込みがあり、大きく記事化されるなどの効果があり、その反応によって、劇列車の社会的信頼度の向上に寄与する側面があった。

##### ・春のおやこ人形劇場、第三者評価を受けて

この春のおやこ人形劇場には、芸術文化振興基金からの査察者が訪れた。査察者の指摘は好意的なものであり、貴重な示唆を得ることができた。それは「どんぐりと山猫というはなしの観劇後にひろばを創ったらどうか」という指摘だった。

たしかに、私たちは「どんぐりと山猫というはなし」を「思考する演劇（人形劇）」と位置づけている。とするならば、観客のみなさんが観劇して思考したものが「ひろば」にて共有されると、観劇後の「新しい価値」創造と「行動変化」に寄与していくと考えられる。

それには、感想文集の作成などふくめて様々な方法があると思われる。またインターネット空間に「感想のひろば」を創り出すことも可能だ。肝心なことは、劇の上演を「人の出会いから観劇後の意見の共有まで」の一連の流れでとらえなおすことであり、その一連の流れが「上演行為」であるととらえなおすことだ。この気付きは、2022年度の各上演に生かされる必要がある。

#### ②地域の文化芸術に関する交流・研修・人材養成の事業

##### ・市民人形劇学校～研究実践交流編

市民人形劇学校～研究実践交流編とは、学校教育と生涯学習という教育の二大分野の間にある垣根を取り払い、「演劇教育への理解の向上」を目的に開催されたものだ。私たちの演劇教育「ペペットシアターPROJECT」実践（弥永尚子報告）、サザンクス筑後の演劇教育「子どものためのえんげきひろば」実践（加賀田美沙子報告）を、研究者（福岡大学勝山氏と九州産業大学古賀氏）から分析してもらうことを主たる内容とした。その報告と分析の場に、学校教育関係者・教育行政関係者・劇場関係者・フリースクールや子ども食堂関係者・地域の子ども文化活動関係者など、多様で多彩な方々をお誘いし、参加していただいた。

この事業は、教育の二大分野の間にある垣根を取り払い、「演劇教育の大切さ」という新しい価値を共有しようとしたフォーラムであった。日本ユニマ会長くすの燕氏、前西日本短大付属高校演劇部顧問竹島由美子氏のお力をお借りしながら、目的を達成できたフォーラムであった。

- ・市民人形劇学校～実技編

これは、上述のフォーラムとうって変わって、保育士・幼稚園教諭・学校の先生・市民の方々に、人形劇を実際に実演する体験をもってもらうことから「演劇教育」の重要性を認識してもらい、ひいては参加者の方々が自ら「演劇教育」に乗り出してもうことを期待して開催されたものだった。

久留米市エリアでの「演劇教育」は、「え」の字すら見えない。ということは、自覚的に「演劇教育」を実践されてある方々が極めて少ないと推定される。募集にも苦労し定員の約半分の参加者だった。

しかし、上津保育園の若い保育士、小学校の先生、西日本短大付属高校保育科の教師たちなど、多彩な方々が参加された。参加された多くの方々が、人形劇という演劇形態への興味関心を深めていた。

参加者の方々は「園の子どもの前で実演してみる」「学校の文化祭で生徒たちにさせてみる」などの夢を語って帰られた。私たちは、参加者の今後の行動に期待したいと思う。園の子どもの前で人形劇を実演してみることも、学校文化祭で人形劇を生徒にとりくませてみることも、立派な演劇教育の実践だ。とくに、高校生が文化祭で人形劇にとりくむことが実現するならば、全国的にみてもユニークな演劇教育実践となりえるだろう。

そのような結果を残したのが、市民人形劇学校～実技編だった。

- ③文化・舞台芸術を生かしたまちづくり、人権の擁護、平和の推進を図る活動

- ・実施なし

- ④文化や舞台芸術を生かした子どもの健全育成、社会教育に関わる事業

- ・演劇教育とはなにか

「演劇教育」とは、「演劇に触れる（創造する・鑑賞する）ことで人間的な発達を促す教育」のことだ。私たちの実践に即して述べるならば、演劇教育とは「演劇に触ることで感性と認識（知性）を更新していく」教育のことである。

私たちは、私たちの創り出す演劇（人形劇）作品やワークショップによって、観劇者や参加者とともに「新しい価値を発見」し「人々の行動変化」を生み出す実践を展開している。これは、子どもと大人に対する演劇教育実践であるといふ。困難を抱える子どもと大人に対する芸術へのアクセス保障（文化権の行使を保障する）としての「パペットシアター P R O J E C T」とは、従来の演劇教育が届かない地点にいる子どもや大人に対しての「社会包摂的な鑑賞教育」であると言いかえることもできる。

さて、このような「演劇教育」は、「共感する力」「対話する力」「自己肯定感情」を育てる。それは、人々が「市民」として社会に参加する土台を形成するものだ。「共感する力」「対話する力」「自己肯定感情」は、社会の一員として充実した生を送るために必要なものである。演劇教育はすべての人々にとって大切なですが、とくに社会包摂の外側に放置され孤軍奮闘している人々にこそ、演劇教育はより重要性をもつていると考える。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1)特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
①舞台芸術創造と普及活動に関する企画、制作及び運営に関する事業	第22回定期公演	2021(令和3年7月18日)	石橋文化会館・小ホール	10名	親子・一般市民150名	185千円
	春のおやこ人形劇場	2022(令和4年3月6日)	久留米シティプラザ・Cボックス	10名	親子・一般市民180名	421千円
②地域の文化芸術に関する交流・研修・人材養成の事業	市民人形劇学校～研究・実践交流編	2021(令和3年10月24日)	石橋文化会館・小ホール	6名	一般市民35名	325千円
	市民人形劇学校～実技編	2022(令和4年1月9日、16日、23日)	共同ホール・1F研修室	3名	一般市民11名	257千円
③文化・舞台芸術を生かしたまちづくり、人権の擁護、平和の推進を図る活動	実施しなかった。					
④文化や舞台芸術を生かした子ども	巡回公演 (M校区学童保育所)	2021(令和3年8月3日)	M校区 コミュニティセンタ	3名	児童50名	71千円

の健全育成、社会教育に関する事業		一			
	巡回公演 (K校区学童保育所)	2021(令和3年8月6日)	K小学校	3名	児童150名
	巡回公演 (H校区子ども会)	2021(令和3年10月17日)	H小学校	3名	児童100名
	巡回公演 (A子ども食堂)	2021(令和3年11月20日)	A校区 コミュニティ センター	6名	児童40名
	巡回公演 (久留米市立S小学校)	2021(令和3年11月26日)	S小学校	3名	児童80名
	巡回公演 (三潴生涯学習センター)	2022(令和4年2月26日)	三潴生涯学習センター	3名	児童60名
	巡回公演 (A校区学童保育所)	2022(令和4年3月25日)	A小学校	3名	児童250名
	親子であそぶ人形劇がっこ う in ちくしの	2021(令和3年11月7日)	筑紫野市文化会館・ 多目的ホール	5名	小学生とその保護者25名 158千円
	親子であそぶ人形劇がっこ う in くるめ	2021(令和3年12月5日)	石橋文化会館・小ホール	5名	小学生とその保護者25名 155千円
	人形劇であそぼ！ in あさ くら	2022(令和4年3月13日)	小郡市生涯学習センター・	5名	小学生とその保護者14名 186千円

			七夕ホ ール			
パペットシアター PROJECT（久留米市立K 小学校ワールド学級）	2022(令 和4)年 3月20 日	K校区 コミュニティ センター	5名	小学生とそ の保護者5 3名	74千 円	

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに事業費の金額をそれぞれ記載する。
- 3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 4 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び事業費の金額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

## 2021(令和3)年度貸借対照表

2022(令和4)年3月31日現在

特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車

科目	金額 (単位:円)
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	20,128
未収金	266,814
流動資産合計	286,942
2 固定資産	
固定資産合計	0
資産合計	286,942
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	0
2 固定負債	
役員借入金	930,000
固定負債合計	930,000
負債合計	930,000
III 正味財産の部	
前期繰越正味財産	-495,076
当期正味財産増減額	-147,982
正味財産合計	-643,058
負債及び正味財産合計	286,942

2021(令和3)年度 活動計算書  
 2021(令和3)年4月1日から2022(令和4)年3月31日まで  
 特定非営利活動法人舞台アート工房・劇列車  
 (単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
創造正会員受取会費	108,000	
サポーター会員受取会費	60,000	168,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	414,375	414,375
3. 受取助成金等		
受取助成金	1,403,553	1,403,553
4. 事業収益		
①舞台芸術創造と普及活動に関する企画、制作及び運営に関する事業	171,800	
②地域の文化芸術に関する交流・研修・人材養成の事業	31,500	
③文化・舞台芸術を生かしたまちづくり、人権の擁護、平和の推進を図る活動	0	
④文化や舞台芸術を生かした子どもの健全育成、社会教育に関わる事業	482,710	686,010
5. その他収益		
経常収益計	0	0
		2,671,938
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
謝金・雑役務費	624,685	
旅費交通費	148,160	
通信運搬費	150,193	
印刷製本費	283,110	
消耗品費	356,147	
賃借料	433,561	
支払い手数料	2,990	
諸雑費	34,886	
その他経費計	2,033,732	
事業費計		2,033,732
2. 管理費		
(1) 人件費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
旅費交通費	300	
通信運搬費	28,344	
事務・消耗品費	35,220	
印刷製本費	22,202	
賃貸料	390,600	
支払い手数料	2,164	
広報費	13,420	
諸会費	39,000	
諸雑費	254,938	
その他経費計	786,188	
管理費計		786,188
経常費用計		2,819,920
当期経常増減額		-147,982
当期正味財産増減額		-147,982
前期繰越正味財産額		34,924
次期繰越正味財産額		-113,058